

2021年1月13日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号  
梅田センタービル25階

ロングライフホールディング株式会社

代表取締役社長 小嶋ひろみ

## 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会は適切な感染防止策を実施いたしますが、株主の皆様におかれましては、極力、当日のご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。

また、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年1月27日（水曜日）午後6時までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年1月28日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市北区堂山町1番5号  
三共梅田ビル6階 ロングライフ医療福祉専門学院  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第35期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人  
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第35期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件   |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.longlife-holding.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

また、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載させていただきます。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

【決議ご通知について】

決議ご通知につきましては、株主総会終了後、上記のウェブサイトに掲載させていただきます。書面による決議ご通知はお送りいたしませんので、ご了承いただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら、同封の別紙「第35期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止及び書面による議決権行使のお願いについて」をご確認いただき、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業の生産活動は伸び悩み、個人消費は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減などを背景に減少し、景気の足踏み感が見られました。さらに、米中の通商問題の悪化や新型コロナウイルスの感染拡大が世界的な景気減速を引き起こし依然として先行きは不透明な状況が続いております。

介護業界においては、超高齢化社会の中で介護や支援を必要とする人口が増加しており、今後も「団塊の世代」が後期高齢者となる「2025年問題」の解決の担い手として、拡大を続けることが見込まれております。

当社グループは、コロナ禍において進みつつある価値観の変化への対応及び業績回復のため、新役員体制にて当期に臨みました。3か所の有料老人ホームの開設をはじめグループ会社の事業拡大を図り、また、当期末には福祉用具事業の譲渡を行い、創立以来培ってきた「人の手による直接的なサービス」に特化することで収益性の拡大を図りました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動への影響が、新規のお客様への営業活動の制限や既存のお客様の利用自粛等に表れ、従来からの介護業界の課題である人出不足と相まって、上半期は当社グループの売上・利益ともにマイナスの影響を受けました。下半期において全社を挙げての営業活動が実を結び、当連結会計年度の売上高は132億30百万円（前年同期比0.1%増）と前期比微増まで回復することが出来ました。営業利益は新型コロナウイルス感染対策などの費用増加により98百万円（前年同期比11.5%減）となり、経常利益は10百万円（前年同期比59.5%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は関係会社株式売却益の発生や減損損失の計上などにより89百万円の損失（前年同期は3億18百万円の損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の売上高は、次のとおりであります。

セグメント区分	売上高(千円)	構成比(%)
ホーム介護事業	4,926,771	37.2
在宅介護事業	5,777,216	43.7
福祉用具事業	1,156,435	8.7
フード事業	52,775	0.4
リゾート事業	185,477	1.4
その他(注)	1,131,387	8.6
合計	13,230,064	100.0

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業、医療関連事業、投資及びコンサルタント事業を含んでおります。

## セグメント別概況

### イ. ホーム介護事業

ホーム介護事業につきましては、新たに「ロングライフ埼玉越谷（埼玉県越谷市）」「ロングライフタウン寝屋川公園（大阪府寝屋川市）」及び「ロングライフ池田山手（大阪府池田市）」の計3つの有料老人ホームを開設し、当連結会計年度末におけるホーム数は24ホームで居室総数は1,074室となっております。ホーム介護事業の運営体制の効率アップ並びにブランディング活動等の営業強化により、入居率の引き上げに注力しております。

ホーム介護事業の売上高は49億26百万円（前年同期比7.8%増）、経常損失は1億58百万円（前年同期は2億86百万円の経常損失）となりました。

### ロ. 在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、当連結会計年度末におけるサービス数は125サービスとなっております。各事業所職員の育成充実と、訪問介護における特定事業所加算が適用される事業所を増加させ、サービスの質の向上を図り、事業拠点の収益力アップに努めております。

在宅介護事業の売上高は57億77百万円（前年同期比2.5%増）、経常利益は1億24百万円（前年同期比174.4%増）となりました。

## ハ. 福祉用具事業

福祉用具事業につきましては、福祉用具の販売・レンタル、住宅改修の専門企業として、お客様の日常生活の自立を支援するサービスを提供しております。

福祉用具事業の売上高は11億56百万円（前年同期比22.4%減）、経常利益は5百万円（前年同期は15百万円の経常損失）となりました。

## ニ. フード事業

フード事業につきましては、主に当社グループが運営する有料老人ホーム等に食事を提供しております。また、オリジナル商品の販売等によるグループ外への営業強化に注力することで、ブランド力の向上に努めております。

フード事業の売上高は52百万円（前年同期比25.1%増）、経常利益は13百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

## ホ. リゾート事業

リゾート事業につきましては、函館、箱根、由布院、石垣島の全国4拠点において会員制リゾートホテルの運営を行っております。

リゾート事業の売上高はコロナ禍の影響を強く受け1億85百万円（前年同期比62.7%減）となり、経常損失は3億37百万円（前年同期は22百万円の経常損失）となりました。

## ヘ. その他

その他につきましては、調剤薬局事業及び医療関連事業を行う連結子会社の「ロングライフメディカル株式会社」、国内外企業への投資及びコンサルタント事業を行う連結子会社の「ロングライフグローバルコンサルタント株式会社」及び「朗楽(青島)頤養運営管理有限公司」の3社により構成されております。

その他セグメントの売上高は11億31百万円（前年同期比15.1%増）、経常利益は17百万円（前年同期比20.1%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は13億40百万円で、その主なものはホーム介護事業のロングライフ池田山手の5億52百万円及びロングライフタウン寝屋川公園の2億50百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に有料老人ホームの建設資金等として金融機関から25億77百万円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収合併等の状況

2020年10月30日付で連結子会社であったカシダス株式会社（福祉用具事業）の当社保有の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

⑤ 他の会社の株式取得の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (2017年10月期)	第 33 期 (2018年10月期)	第 34 期 (2019年10月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (2020年10月期)
売 上 高 (千円)	12,320,259	12,866,561	13,220,909	13,230,064
経 常 利 益 (千円)	464,062	39,335	26,233	10,622
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失) (千円)	233,683	△115,197	△318,450	△89,279
1 株 当 た り 当期純利益 (△損失) (円)	22.83	△11.26	△30.91	△8.61
総 資 産 (千円)	15,147,722	16,609,734	17,437,893	19,675,889
純 資 産 (千円)	3,332,257	3,132,687	2,772,363	2,578,713

(注) 1. 記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

2. 第33期より、従来までホーム介護事業において「営業外収益」に計上していた「受取入居者負担金」を「売上高」に計上することに変更しており、第32期の売上高は変更後の数値を記載しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第34期の期首から適用しており、第32期及び第33期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本ロングライフ株式会社	100,000千円	100%	ホーム介護事業
エルケア株式会社	10,000千円	100%	在宅介護事業
ロングライフダイニング株式会社	10,000千円	100%	フード事業
ロングライフメディカル株式会社	7,000千円	100%	調剤薬局事業、医療関連事業
ロングライフリゾート株式会社	100,000千円	100%	リゾート事業
ロングライフグローバル コンサルタント株式会社	100,000千円	100%	投資及びコンサルタント事業
朗楽(青島)頤養運営管理 有限公司	1,795千円	90%	投資及びコンサルタント事業

(注) カシダス株式会社は2020年10月30日付で当社保有の全株式を譲渡したことにより、重要な子会社ではなくなりました。

### (4) 対処すべき課題

介護サービス業界におきましては、いわゆる団塊の世代が2025年に後期高齢者となる「高齢者人口増加」を背景に市場は拡大を続け、更なるニーズの増加が予想されています。

当社グループは、「共有価値の創造」をテーマに経済的価値と社会的価値をともに創造することで社会を変える企業を目指しております。従来の介護サービスのみならず、お客様に「いくつになっても“より健康に、より美しく”」になっていただく「ヘルス&ナチュラルビューティ」を新コンセプトとして掲げ、当社独自の介護メソッドである「GFC（グッドフィーリングコーディネート）」（注）によるサービス提供を通じて、「共有価値の創造」を実現していきます。

この実現のために、ホーム介護事業における入居率の向上、在宅介護事業における新規顧客の獲得、サービスの質を向上するための人財の育成、そして当社グループのシナジー効果の創造が、これまで以上に重要な課題になってくると認識しております。

それらの課題に対応する施策は次のとおりであります。

#### ① 社内体制・内部統制の強化

事業規模を拡大していくためには、リーダーシップを備えた管理職の確保と営業体制の確立がキーポイントであると考えております。また、業務上の人為的ミスや社員による不正行為等を未然に防止するために、独立性を確保した業務管理体制及び効率的な管理体制の確立のため、内部統制の強化に努めてまいります。

② 優秀な人財の採用と育成

サービスの差別化のためには、優秀な人財の採用と育成が必要になります。自社の教育機関や研修制度を通じたスタッフの育成、リーダーシップを備えた管理職の育成に注力し、戦略的な人財開発を推し進めております。人財の確保は重要な経営課題と認識しており、スタッフの雇用条件の向上を図るとともに、キャリアパスの構築や各種教育研修プログラムの拡充により、労働環境の整備と質の向上を図ります。これらの実施により人財の確保及びモチベーション向上に努めてまいります。

③ ホームにおけるチームケアの確立

有料老人ホーム等にご入居のお客様を様々な角度からサポートさせていただくようサービスディレクターやGFCなど専門性を活かしたチームケアの確立によるサービスの質の向上に努めてまいります。

④ ホーム介護事業における入居率の向上

ホーム介護事業では、事業規模及び収益力の拡大のために入居率の向上が不可欠です。これまで当社グループで蓄積してきた運営ノウハウを活かし、新コンセプト「ヘルス&ナチュラルビューティ」の展開など同業他社との差別化により入居率の向上に努めてまいります。また、入居率の向上は、効率的なホーム運営に繋がります。

⑤ 在宅介護事業における新規顧客の獲得

在宅介護事業では、事業所の拡充とともに特定事業所加算が適用される事業所を増加させ、サービスの質の向上を目指しており、地域の包括的な支援・サービス提供体制を強化し、更なる新規顧客の獲得に努めてまいります。

⑥ リゾート事業における新たな顧客層の開拓

リゾート事業では、新しい形のライフスタイル「生涯リゾート生活」を提案することにより、新たな顧客層の開拓に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) GFC (グッドフィーリングコーディネーター) とは、生きることを楽しみながら毎日をお過ごしいただくために、ロングライフグループのサービスは全て「グッドフィーリング (顧客満足)」の思想に基づき、お客様が積み上げてこられた「文化と背景」を尊重し、その上で、「心地よい空間」と「質の高い身体ケア」をご提供しています。GFCは、オーストラリア発祥のダイバーショナルセラピー (気晴らし療法) の発想と当社独自の思想をもとに開発した、日本人にあった新しいサービスであり、当社は、お客様の生活全般をコーディネートするプロフェッショナルとしてグッドフィーリングコーディネーターを育成しています。

#### (5) 主要な事業内容 (2020年10月31日現在)

事業内容	主要なサービス
ホーム介護事業	有料老人ホーム及びグループホームの運営
在宅介護事業	訪問介護サービス、訪問入浴サービス、居宅介護支援サービス、デイサービス等
フード事業	ホーム給食受託事業等
リゾート事業	会員制リゾートホテル事業
調剤薬局事業	調剤薬局、在宅訪問薬剤管理指導等
医療関連事業	訪問看護サービス、訪問歯科サポートサービス等
投資及びコンサルタント事業	国内外企業への投資及びコンサルタント事業

(注) 福祉用具事業は、2020年10月30日付で担当していたカシダス株式会社の当社保有の全株式を譲渡したため、主要な事業から除外しております。

#### (6) 主要な事業所 (2020年10月31日現在)

名称	所在地
大阪本社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階
東京本社	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階
日本ロングライフ株式会社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階
エルケア株式会社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階
ロングライフダイニング株式会社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階
ロングライフメディカル株式会社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階
ロングライフリゾート株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階
ロングライフグローバルコンサルタント株式会社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階
朗楽（青島）頤養運営管理有限公司	中華人民共和国 山東省青島市市南区福州南路9号 新世界大厦2104

(注) カシダス株式会社は2020年10月30日付で当社保有の全株式を譲渡したため、主要な事業所から除外しております。



## (7) 従業員の状況 (2020年10月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
740名 (1,793名)	82名減 (49名減)

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（準社員）は最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末比での減少理由は、主にカシダス株式会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30名 (3名)	8名減 (2名減)	42.3歳	4.8年

- (注) 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社紀陽銀行	2,642,830千円
株式会社三菱UFJ銀行	2,019,999千円
株式会社関西みらい銀行	1,926,680千円
株式会社りそな銀行	1,585,400千円
株式会社日本政策投資銀行	500,000千円
株式会社商工組合中央金庫	450,000千円
株式会社みなと銀行	240,000千円
株式会社南都銀行	210,000千円
株式会社新生銀行	200,000千円
株式会社みずほ銀行	71,000千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況 (2020年10月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 25,200,000株
- ② 発行済株式の総数 11,190,400株  
(自己株式822,405株を含む)
- ③ 株主数 13,569名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
遠藤正一	1,363,300株	13.15%
北村政美	1,078,000株	10.40%
ロングライフ総研株式会社	772,100株	7.45%
ロングライフ取引先持株会	506,900株	4.89%
ロングライフホールディング従業員持株会	243,000株	2.34%
株式会社関西みらい銀行	200,000株	1.93%
松元太郎	116,900株	1.13%
小嶋ひろみ	105,700株	1.02%
株式会社紀陽銀行	100,000株	0.96%
住友生命保険相互会社	100,000株	0.96%

- (注) 1. 当社は、自己株式を822,405株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年10月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 嶋 ひろみ	
代表取締役会長	北 村 政 美	
常 務 取 締 役	大 麻 良 太	経営本部長
常 務 取 締 役	遠 藤 拓 馬	ロングライフリゾート株式会社代表取締役社長
取 締 役	遠 藤 正 一	
取 締 役	田 中 嘉 彦	株式会社大倉監査役 一般社団法人Key to Innovation代表理事
取 締 役	倉 智 英 吉	株式会社日本電気化学工業所専務取締役 東洋興業株式会社専務取締役 株式会社サンクラッチ商会専務取締役
常 勤 監 査 役	原 田 吉 徳	
監 査 役	持 田 明 広	エステール北浜法律事務所所長
監 査 役	中 川 一 之	中川一之公認会計士事務所所長 株式会社イチネンホールディングス社外監査役 株式会社トーホー社外監査役

- (注) 1. 取締役田中嘉彦氏及び取締役倉智英吉氏は社外取締役、監査役持田明広氏及び監査役中川一之氏は社外監査役であります。なお、当社は4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役中川一之氏は公認会計士の資格を有し、監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役または監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	82百万円 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	7 (3)
合 計 (うち社外役員)	11 (4)	90 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2002年1月8日開催の第16期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2002年1月8日開催の第16期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 田中嘉彦氏は、株式会社大倉 監査役及び一般社団法人Key to Innovation 代表理事を兼職しておりますが、当社は同社及び同法人とも記載すべき関係はありません。

取締役 倉智英吉氏は、株式会社日本電気化学工業所 専務取締役、東洋興業株式会社 専務取締役及び株式会社サンクラッチ商会 専務取締役を兼職しておりますが、当社はいずれの会社とも記載すべき関係はありません。

監査役 持田明広氏は、エステール北浜法律事務所 所長を兼職しておりますが、当社は同事務所とは記載すべき関係はありません。

監査役 中川一之氏は、中川一之公認会計士事務所 所長、株式会社イチネンホールディングス 社外監査役及び株式会社トーホー 社外監査役を兼職しておりますが、当社は同事務所及びいずれの会社とも記載すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位 ・ 氏 名	活 動 状 況
取締役 田 中 嘉 彦	当事業年度開催の取締役会14回全部に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため、議案審議等につき必要な質問、助言を行っております。
取締役 倉 智 英 吉	当事業年度開催の取締役会14回全部に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため、議案審議等につき必要な質問、助言を行っております。
監査役 持 田 明 広	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため、議案審議等につき必要な質問、助言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
監査役 中 川 一 之	当事業年度開催の取締役会14回全部に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するため、議案審議等につき必要な質問、助言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会14回全部に出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 会社の体制及び方針

### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

2015年5月15日開催の取締役会において改定した内部統制システムの整備の基本方針の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び当社グループ会社の取締役等及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、取締役等及び従業員の法令及び定款の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を徹底するための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について、決定するとともに、定期的に整備の状況報告を受ける。
- ロ. コンプライアンス担当役員は、その責任のもと、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成し、取締役及び従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ハ. 万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。
- ニ. 担当役員はコンプライアンス規程に従い、コンプライアンス委員会を設置し、従業員に対してコンプライアンスに係る適切な研修体制を構築し、内部通報マニュアル及び内部通報相談窓口の周知徹底を図る。
- ホ. 当社及び当社グループ会社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底し、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。
- ヘ. 監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（取締役会議事録・稟議書等）をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。

ハ. 前2項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、イ. の検証・見直しの経過、ロ. のデータベースの運用・管理について、定期的に取り締役会に報告する。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置する。

ロ. 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。

ハ. 内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにリスク担当取締役を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。

ニ. 内部監査室の活動を円滑にするために、リスク管理規程、関連する個別規程、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。

ホ. リスク管理委員会は、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに従業員に対する研修等を企画実行する。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法の求める財務報告の適正性を確保するため、内部監査室が財務報告の信頼性に係る内部統制の整備運用状況を監査し取締役会に報告する。

⑤ 当社及び当社グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

- ロ. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
  - ハ. 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ⑥ 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループ会社のリスク情報の有無を監査するために、当社グループ会社との間で、内部監査委託契約を締結するとともに、担当取締役を長として内部監査室がその事務を管掌する。
  - ロ. 当社グループ会社に損失の危険が発生し、内部監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告される体制を構築する。
  - ハ. 当社と当社グループ会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、当社及び当社グループ会社の経理等の管理部署と十分な情報交換を行う。
- ⑦ 当社グループ会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、当社グループ会社に対し、関係会社管理規程に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務づける。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員を置くことに関する事項
- 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人財を配置することとする。
- ⑨ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき従業員の適切な職務遂行のため、任命・異動については監査役と取締役が協議するものとし、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。

- ロ. 監査役の職務を補助する従業員は、監査役が必要と認めた場合に限り監査役とともに取締役会その他の重要な会議体に出席することができる。
- ⑩ 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者からの報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- イ. 監査役の職務の効果的な遂行のため、当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告することとする。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含むものとする。
  - ロ. 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告することとする。
  - ハ. 監査役会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要な都度遅滞なく行うこととする。
- ニ. 監査役は、いつでも役職員に対して報告を求め、関連する資料を徴求することができる。
- ⑪ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社は、監査役に報告をした者について報告の事実及び報告内容を秘匿し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を関連規程等で記載する。
  - ロ. 監査役は、報告をした従業員の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができる。
- ⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役から職務の執行について生ずる費用の前払または償負担した債務の弁済を求められた場合には、当該費用等が明らかに監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これに応ずる。



- ⑬ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つものとする。
  - ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役とグループ会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力することとする。
  - ハ. 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力することとする。
  - ニ. 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備することとする。

⑭ 内部統制システムの運用状況

当社及び当社グループ全体の法令遵守などを統括するコンプライアンス委員会を設置し、組織体制を整備するなど適切な内部統制システムの構築、運用に努めてまいりました。

また、各事業所の管理者等に対してインサイダー規制研修や労務管理研修を開催するなど、コンプライアンス教育に努めてまいりました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。また、内部留保資金を事業の拡大等に有効活用するために留保を図りつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、普通配当として誠に遺憾ながら1株につき6円とさせていただきました。なお、当社は剰余金の配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めておりますので取締役会で決議しております。

## 連結貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【5,905,256】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【8,920,127】</b>
現金及び預金	2,965,042	買掛金	98,067
受取手形及び売掛金	1,460,761	短期借入金	1,200,000
たな卸資産	66,424	1年内返済予定の長期借入金	853,609
預け金	994,741	リース債務	29,937
その他	418,285	未払金	306,155
		未払費用	667,705
<b>【固定資産】</b>	<b>【13,770,632】</b>	未払法人税等	340,995
(有形固定資産)	(12,592,551)	前受金	5,033,125
建物及び構築物	8,398,988	賞与引当金	104,408
車両運搬具	2,454	契約解除引当金	21,991
工具、器具及び備品	264,583	その他	264,132
土地	3,786,857	<b>【固定負債】</b>	<b>【8,177,048】</b>
リース資産	139,668	長期借入金	7,792,301
(無形固定資産)	(92,367)	リース債務	123,261
のれん	22,029	繰延税金負債	22,047
その他	70,338	退職給付に係る負債	119,815
(投資その他の資産)	(1,085,713)	資産除去債務	109,951
投資有価証券	46,440	その他	9,671
関係会社株式	5,000	<b>負債合計</b>	<b>17,097,175</b>
差入保証金	701,698	<b>純資産の部</b>	
長期前払費用	40,964	<b>【株主資本】</b>	<b>【2,570,789】</b>
繰延税金資産	38,435	(資本金)	(100,000)
その他	253,173	(資本剰余金)	(10,982)
<b>資産合計</b>	<b>19,675,889</b>	(利益剰余金)	(2,673,080)
		(自己株式)	(△213,273)
		<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>【7,923】</b>
		(その他有価証券評価差額金)	(9,407)
		(為替換算調整勘定)	(△1,483)
		<b>純資産合計</b>	<b>2,578,713</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>19,675,889</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,230,064
売上原価	10,379,892
売上総利益	2,850,172
販売費及び一般管理費	2,751,963
営業利益	98,208
営業外収益	
受取利息	1,005
受取配当金	2,169
助成金収入	42,231
その他	16,107
営業外費用	
支払利息	127,378
支払手数料	18,229
その他	3,492
経常利益	10,622
特別利益	
関係会社株式売却益	373,887
賃貸借契約変更益	27,223
投資有価証券売却益	20,285
その他	3,756
特別損失	
減損損失	61,014
和解金	36,703
投資有価証券売却損	12,187
その他	9,927
税金等調整前当期純利益	315,943
法人税、住民税及び事業税	408,732
法人税等調整額	△3,510
当期純損失(△)	△89,279
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△89,279

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 5,859,601】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 2,135,816】</b>
現金及び預金	1,738,631	短期借入金	1,200,000
前払費用	34,545	1年内返済予定の長期借入金	479,016
預け金	4,721,181	未払金	56,979
未収入金	87,435	未払費用	42,680
関係会社短期貸付金	9,366	未払法人税等	275,412
その他	4,486	未払消費税等	25,623
貸倒引当金	△736,044	賞与引当金	11,726
		預り金	42,330
		その他	2,049
<b>【固定資産】</b>	<b>【 592,476】</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>【 3,752,092】</b>
(有形固定資産)	( 198,548)	長期借入金	3,743,664
建物	63,901	退職給付引当金	3,002
構築物	61	資産除去債務	5,426
工具、器具及び備品	15,456		
土地	119,129	<b>負債合計</b>	<b>5,887,909</b>
(無形固定資産)	( 27,364)	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	24,332	<b>【株主資本】</b>	<b>【 554,760】</b>
電話加入権	1,660	(資本金)	( 100,000)
その他	1,370	(資本剰余金)	( 200,982)
(投資その他の資産)	( 366,563)	その他資本剰余金	200,982
投資有価証券	46,440	(利益剰余金)	( 467,052)
関係会社株式	244,971	利益準備金	25,000
差入保証金	39,761	その他利益剰余金	442,052
繰延税金資産	19,494	繰越利益剰余金	442,052
その他	15,896	(自己株式)	( △213,273)
		<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>【 9,407】</b>
		(その他有価証券評価差額金)	( 9,407)
		<b>純資産合計</b>	<b>564,168</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,452,077</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,452,077</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019年11月 1 日から )  
( 2020年10月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		979,200
営 業 費 用		
広 告 宣 伝 費	121,283	
役 員 報 酬	90,030	
給 与 手 当	70,918	
賞 与 賞 与	7,824	
法 定 引 当 金 繰 入 額	11,162	
旅 費 及 び 交 通 費	68,550	
消 耗 品 費	31,886	
修 繕 費	11,770	
地 代 家 賃	21,645	
支 払 手 数 料	30,462	
減 価 償 却 費	74,324	
株 式 報 酬 費 用	20,536	
そ の 他 益	23,187	
営 業 外 収 益	51,610	635,192
受 取 利 息	47,166	344,007
受 取 配 当 金	2,167	
そ の 他	1,326	50,660
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51,507	
そ の 他 益	2,042	53,550
特 別 利 益		341,117
関 係 会 社 株 式 売 却 益	557,685	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20,285	577,970
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	344,852	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	12,187	
そ の 他	676	357,715
税 引 前 当 期 純 利 益		561,372
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	336,589	
法 人 税 等 調 整 額	△5,474	331,114
当 期 純 利 益		230,257

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロングライフホールディング株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロングライフホールディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

ロングライフホールディング株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 ⑩  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古 田 賢 司 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロングライフホールディング株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について、報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年12月24日

ロングライフホールディング株式会社 監査役会

常勤監査役 原 田 吉 徳 ⑩

社外監査役 持 田 明 広 ⑩

社外監査役 中 川 一 之 ⑩

以 上



## 株 主 総 会 参 考 書 類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。そのうち、社外取締役候補者2名につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	こ じま 小 嶋 ひろみ (1966年8月10日)	1990年9月 株式会社フリー・フェイス 入社 1993年7月 株式会社関西福祉事業社 (現当社) 入社 2000年4月 当社施設介護部部長 2000年10月 当社取締役施設介護本部長 2002年10月 当社取締役ホーム介護本部 担当 2004年5月 当社取締役人事研修本部担 当兼ホーム介護本部長 2006年2月 当社専務取締役 2007年12月 ロングライフ分割準備株式 会社(現日本ロングライフ 株式会社) 代表取締役社長 2015年6月 ロングライフリゾート株式 会社代表取締役社長 2016年11月 日本ロングライフ株式会社 代表取締役社長 2020年1月 当社代表取締役社長(現任)	105,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	きた むら まさ み 北 村 政 美 (1955年9月16日)	1978年4月 トリスミ集成材株式会社入社 1986年9月 株式会社関西福祉事業社 (現当社) 設立 代表取締役専務 1990年12月 当社代表取締役社長 1999年11月 当社代表取締役副社長 2012年2月 ロングライフ国際事業投資 株式会社(現ロングライフ グローバルコンサルタント 株式会社)代表取締役社長 2013年4月 ロングライフ・カシータ株 式会社(現ロングライフリゾ ート株式会社) 代表取締役 2014年9月 青島長楽護理用品有限公司 (現朗楽(青島) 頤養運営管 理有限公司) 董事長 2020年1月 当社代表取締役会長(現任)	1,078,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	おお あさ りょう た 大 麻 良 太 (1961年6月20日)	1986年4月 住友ゴム工業株式会社入社 1986年11月 富士火災海上保険株式会社 入社 2006年4月 同社人事企画推進グループ長 2009年4月 富士マネジメントサービス 株式会社代表取締役社長 2016年9月 エルケア株式会社入社 2016年11月 同社代表取締役社長 2018年1月 当社取締役 2018年11月 日本ロングライフ株式会社 代表取締役社長 2020年1月 当社常務取締役経営本部長 (現任)	一株
4	えん どう たく ま 遠 藤 拓 馬 (1983年9月19日)	2006年4月 新光証券株式会社(現みず ほ証券株式会社)入社 2017年9月 ロングライフリゾート株式 会社入社 同社営業本部長 2017年10月 同社取締役 2017年11月 同社代表取締役社長(現任) 2020年1月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) ロングライフリゾート株式会社代表取締 役社長	81,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
5	えん どう まさ かず 遠 藤 正 一 (1955年6月28日)	1979年12月 社会福祉法人聖隷福祉事業 団入所 1984年10月 同法人日本救急医療ヘリコ プター統括部長 1986年9月 株式会社関西福祉事業社 (現当社) 設立 代表取締役社長 1990年12月 当社代表取締役会長 1999年11月 当社代表取締役社長 2010年10月 ロングライフ国際事業投資 株式会社 (現ロングライフ グローバルコンサルタント 株式会社) 代表取締役社長 2020年1月 当社取締役 (現任)	1,363,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6	※ <small>すみ</small> 炭 <small>もと</small> 本 <small>たけし</small> 健 (1967年3月26日)	1990年4月 和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 1994年10月 株式会社大阪有線放送社 （現株式会社USEN）入社 2000年10月 株式会社ネクストジャパン （現Jトラスト株式会社）入社 2004年10月 同社取締役 2007年7月 株式会社ネクストジャパン ホールディングス（現Jトラ スト株式会社）代表取締役 2008年12月 株式会社バニラ取締役 2010年10月 株式会社ラ・パルレ執行役員 2014年1月 株式会社C'sエンタープラ イゼス代表取締役 2015年6月 日本メディカルソリューシ ョンズ株式会社取締役 2017年6月 株式会社関門海 取締役 2017年10月 株式会社宗國玄品ふぐ代表 取締役 2018年6月 株式会社関門海 取締役副社長 2019年12月 カシダス株式会社代表取締役 2020年11月 当社執行役員経営企画本部 長（現任） 2020年12月 日本ロングライフ株式会社 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 日本ロングライフ株式会社代表取締役社長	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
7	※ 瀬 谷 洋 子 (1955年4月3日)	1975年1月 日本航空株式会社国際線客 室乗員部入社 1993年1月 有限会社オフィスワイズ設立 代表取締役(現任) 2020年11月 株式会社連邦警備保障監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 有限会社オフィスワイズ代表取締役 株式会社連邦警備保障監査役	一株
8	※ 神 榮 美 穂 (1968年10月30日)	1991年4月 株式会社太陽神戸三井銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 1992年10月 プロクター・アンド・ギャ ンブル・ファー・イースト・ インク(現P&Gジャパン)アソ シエイトマネージャー 2004年10月 早稲田大学大学院アジア太 平洋研究センター 国際経 営研究助手 2006年11月 パルファン・クリスチャ ン・ディオール・ジャポン 株式会社 製品開発マーケ ティングマネージャー 2014年5月 日本ロレアル株式会社リサ ーチ&イノベーションセン ター 部長 2019年9月 立命館大学文学部非常勤講 師(現任) 2020年4月 武庫川女子大学経営学部経 営学科准教授(現任) (重要な兼職の状況) 武庫川女子大学経営学部経営学科准教授 立命館大学非常勤講師	一株



(注) ※は、新任の取締役候補者であります。

1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瀬谷洋子氏及び神榮美穂氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 瀬谷洋子氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社の経営に長年にわたって携われ幅広い見識を有しておられることから、有益なアドバイスをいただけるものと期待したためであります。  
(2) 神榮美穂氏を社外取締役候補者とした理由は、外資系の会社での豊富な経験と専門知識を有しておられることから、有益なアドバイスをいただけるものと期待したためであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 瀬谷洋子氏及び神榮美穂氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、瀬谷洋子氏及び神榮美穂氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、両氏の選任が承認された場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名（いずれも社外監査役）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。社外監査役候補者につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件をいずれも満たしております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ しば はら けい じ 柴 原 啓 司 (1969年11月5日)	1992年4月 株式会社大京入社 1997年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2002年4月 公認会計士登録 2014年6月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2020年7月 みのり監査法人ディレクター（現任）  (重要な兼職の状況) みのり監査法人ディレクター	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	※ か 甲斐みなみ (1976年10月24日)	<p>2001年4月 司法研修所入所</p> <p>2002年10月 弁護士登録(大阪弁護士会)</p> <p>2002年10月 弁護士法人FAS淀屋橋総合法律事務所入所</p> <p>2003年7月 あすなろ法律事務所入所</p> <p>2007年4月 同所パートナー</p> <p>2007年9月 関西学院大学大学院司法研究科非常勤講師(現任)</p> <p>2010年4月 甲斐みなみ法律事務所(現甲斐・広瀬法律事務所)設立 代表(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>甲斐・広瀬法律事務所代表 関西学院大学大学院司法研究科非常勤講師</p>	一株

(注) ※は、新任の監査役候補者であります。

1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柴原啓司氏及び甲斐みなみ氏は、社外監査役候補者であります。
3. (1) 柴原啓司氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は公認会計士の資格を有し、監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、当社の監査業務に反映いただくことを期待したためであります。
- (2) 甲斐みなみ氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての資格を有し、介護業界に関する相当程度の知見も有しておられることから、当社の監査業務に反映していただくことを期待したためであります。
4. 柴原啓司氏及び甲斐みなみ氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、柴原啓司氏及び甲斐みなみ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、両氏の選任が承認された場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
すずかよしお 鈴鹿良夫 (1952年10月28日)	1975年4月 国税庁入庁 1997年7月 西日本旅客鉄道株式会社 財務部財務室長 2003年7月 舞鶴税務署長 2011年7月 尼崎税務署長 2012年7月 大阪国税局課税第二部部長 2013年9月 鈴鹿税理士事務所所長(現任) 2014年6月 株式会社ハークスレイ社外 監査役(現任) 2015年6月 グンゼ株式会社社外監査役 (現任) 2019年8月 株式会社辰巳商会社外監査 役(現任) (重要な兼職の状況) 鈴鹿税理士事務所所長 株式会社ハークスレイ社外監査役 グンゼ株式会社社外監査役 株式会社辰巳商会社外監査役	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者鈴鹿良夫氏が所長を務める鈴鹿税理士事務所と当社の間において、顧問契約を締結しております。
2. 鈴鹿良夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 鈴鹿良夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社の社外監査役に就任した場合、長年にわたる税理士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 鈴鹿良夫氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区堂山町1番5号  
三共梅田ビル6階 ロングライフ医療福祉専門学校



- 〈交通機関〉 阪急大阪梅田駅より徒歩10分  
Osaka Metro御堂筋線梅田駅・谷町線東梅田駅より徒歩7分  
JR大阪駅より徒歩9分  
阪神大阪梅田駅より徒歩9分
- (ご注意) 当日は、駐車場・駐輪場のご用意ができませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。